

論者などがそうである。

## 元初の法会について

——石刻史料を手がかりに——

桂華淳祥

元朝では為政者によって仏寺の造営・法会の開催・名刹への行幸などの仏事が盛んに行われたことが『元史』などの文献史料から知られる。本報告では、これらの活動のなかの法会について、生の史料である石刻史料を手がかりにして開催の事実を跡付け、その意味を考えてみたい。

元代の仏教関係石刻史料（僧伝・寺記）を通覧すると、法会に関する記事、特に資戒会と称する法会の記事が散見される。これについて『元史』には

至元十三年（一二七六）二月辛酉、車駕幸上都、設

資戒大會于順德府開元寺、

（同年）九月辛酉、……設資戒會于京師、

〈キーワード〉知覚、聖言、ヴェーダンタ

至元二十二年（一二八五）……（是歲）集諸路僧四萬  
於西京普恩寺、作資戒會七日夜、

（ともに『元史』一三 世祖本紀）

と、それが至元十三年二月に順德府開元寺で、また同年九月に京師において、そして至元二十二年に西京普恩寺において開催されたとの記事が見えている。一方、石刻史料では、この時期のものとして、

（至元）十三年（一二七六）春……遂之順德開元赴資

戒會、齋僧受戒……

（同年）秋復還都聖安、聖朝普度資戒會終、隱居巖壑、結草爲庵、……

（至元）二十三年（一二八六）親詣五峰、禮拜文殊、

廣觀光相、甚滿其願、就往西京普恩資戒頂門、……

（「大元保定路易州淶水縣金山寺淳德苦行圓融廣慧衲衣禪師塔記」『北京圖書館藏中國歷代石刻拓本彙編』「以下【北拓】と略記」四九 三頁）

（至元）十三年丙子春二月、赴順德開元資戒大會、

於帝師前復受其戒、……

是年八月、奉旨令天下僧尼悉於大都、啓圓戒大會、

……（通理妙明禪師淳惠長老雲公碑」「歷城縣志」二四）

とあるものをはじめとして十余の記事（省略）がみられ、至元十三年の二度の開催については『元史』の記録と一致する。ただ西京普恩寺での開催については、上記の史料の他に

是以、因至元二十有三年、與資戒大會於雲中、

（「慈雲和尚創建弥陀院記」至順三年（一三三二）、「山西

碑碣」二九一頁）

ともあり、石刻史料ではともに至元二十三年としているが、開催地が一致するから、同じ法会のことであって、『元史』の記事との差異は記録上の齟齬かと思われる。

このような問題は残るが、資戒会の開催について『元史』と石刻史料との記事がおおむね一致することは、その事実を文献史料からだけではなく生の史料からも確認することができたことになる。ここに石刻史料の有用性が改めて認知できよう。

さてここで確認した資戒会、特に至元十三年のそれについて注目すべき事は、まさに元朝が南宋の首都を接收した、換言すれば江南の統治を開始する時に当たるとい

うことである。資戒会の内容については不明な点が多い

が、その呼称や前掲史料に「於帝師前復受其戒」などとあることから授戒の法会とみることができ、それを為政者が行つて受戒僧の増員を促進することは、仏教界に恩典を与えることになる。その資戒会をこのような元朝の中中国支配にとって重要な時期に行うのは、漢地仏教界に対する宗教政策として重要な意味があつたことを窺わせる。

ところで石刻史料に見える資戒会の記事はこの時期だけではない。次にそれらについて見てみよう。管見の限りでは、資戒会の記事が最初に見えるのは金の大定十六年（一一七六）に立てられた「大金國定州唐縣東眉鄉北羅村壽聖院塔記」（『北拓』四六 一二四頁）に

作資戒大會三十餘日、歛喜布施者無限、其化緣有如此矣、

とあるもので、また「登州福山縣側立普安院希公戒師靈塔」（『福山縣志』六之二）には、

大安元年（一一〇九）九月内、請到本州開元寺、常公戒師爲都宗主、泊名師五十位、建資戒大佛事三昼夜

## 夜（下欠）

との記事もあつて、金代にはすでにこの名称の法会が行っていた。ただこれらは各地域の僧によつて行われたもので、為政者が関わつていたというものではないようである。

モンゴル為政者が行つたものとしての最初の記録は、

太宗皇帝癸卯歲、詔啓圓戒大會、（「善選傳戒碑」）（『北拓』五〇 一三三頁）

癸卯、赴大都萬松資戒勝會、處臨壇位、（「勅賜不二禪院淨公戒師之銘」）（『山西碑碣』 一二六四頁）

癸卯之春、燕京啓□戒會、天下禪教師德聚焉、（「渾源州永安禪寺第一代歸雲大禪師（志宣）塔銘」）（『北拓』四八 一一頁）

癸卯年、燕京資戒大會、登具、賜慈雲大師、（「重修洪福寺記」）（『重修新城縣志』二三）

などとみえる癸卯（一二四三）の歲である。関係記事の多いことから見れば、大規模に行われたようである。この頃はモンゴル勢力が華北支配を進める初期に当たる。これ以後、

歲乙巳（一二四五）、世祖潛邸、命師少林大作資戒會、俾建精舍于故里、〔少林禪寺裕公碑〕『洛陽名碑集釋』三四〇頁）

（上文）雲國師於戊申歲（一二四八）、集□□□僧、就赴燕都大慶壽寺啓圓戒會、〔明公（道明）戒師和尚舍利塔記〕『北拓』四八 九〇頁）

戊申（一二四八）、詔復賜白金萬兩、命師集天下禪教師僧、啓圓戒大會于慶壽、〔大蒙古燕京大慶壽寺西堂海雲禪師碑〕『北京文物与考古』一九八三）

時憲宗、命海雲主釋教、詔天下作資戒會、師持旨宣布中外而輔成之、〔佛國普安大禪師塔銘〕（道園學古としぶしばに行われ、また上都完成時にも

上都新宮成、詔集天下名僧、作資戒會以落落、陞師爲都壇主、賜號妙嚴宣明雄辯大師、〔雄辯大師塔銘〕『紫山大全集』一八）

（録）四八）

年間だけでなく、本格的な華北統治の早い時期から盛んに行われていたことが分かる。ここに文献史料が乏しいことから空白の時代として扱われてきた金元交代期華北地方の動向、すなわちモンゴル勢力の華北統治過程における為政者と仏教界との関係の一端をみることができる。個々の事例についてさらに詳細な検討が必要であるが、いまその開催時期を跡付けてきた情況より見たとき、元初に行われた資戒会は、モンゴル勢力の動きと連動したものとして捉えられ、宗教政策としての様相が一層浮かび上がつてくる。このような観点からさらに検討を進めたい。

と行われた。

このように石刻史料をたどつてみると、モンゴル為政者の指示によつて開催された資戒会は、先に示した至元